

令和3年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特6			学校名		県立水戸特別支援学校							校長名					宮山 敬子				
	副校長 吉田 信仁				教頭 松浦 紀子										事務(室)長名			炭田 幸宏				
教職員数	教諭	126	養護(助)教諭	2	栄養教諭	1	常勤講師	19	非常勤講師	5	実習助手等	2	寄宿舍指導員	15	事務職員	3	技術職員等	23	嘱託	3	計	203
幼児・児童・生徒数	部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計 クラス数						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女							
	小学部	7	7	4	7	6	6	11	2	4	5	13	10	45	37	31						
	中学部	7	10	15	8	9	6							31	24	19						
	高等部	9	8	7	5	11	3							27	16	17						

2 目指す学校像

- すべての子供の学習を保障する学校
- 安全で安心感のある学校
- 地域と共につくる学校

3 現状分析と課題(数量的な分析を含む)

項 目	現 状 分 析	課 題
教務部	○新学習指導要領と児童生徒の実態に基づく教育活動を実施している。 ○職員会議や学部会等、オンラインによる会議や終了時刻を決めた会議(運営委員会)の運営を行っている。 ○コロナ禍により、廃止、休止、規模縮小を決めたPTA活動があり、活動内容の検討が必要である。	・指導内容の見直しによる教育課程の編成 ・効率的な業務遂行とワークライフバランスを意識した働き方改革 ・会員のニーズを踏まえた、対面とICTを活用したPTA活動の検討
事務部	○計画的・効率的・有効的な予算の執行と事務事業の見直しを図る。 ○施設設備の適切な維持管理を通して、児童生徒の安全確保に努める。 ○働き方改革として、時間外勤務の縮減に努める。	・予算要求内容の早期把握と事務事業の精選。 ・防災安全指導と連携し、定期的な巡回による安全点検を実施し、危険箇所の早期発見と安全対策。 ・事務分担の見直し。
IICT推進部	○「働き方改革」を視野に入れ、ICTを活用することで書類仕事を整理することで校務の負担を軽減する。 ○新型コロナウイルス感染予防等に配慮したオンライン配信システムを構築し、安全・安全な情報発信を行う。 ○児童生徒それぞれに合ったタブレット端末の使用方法を模索し、自らから学ぶ力を育成する。	・教員全員にパソコン版グーグルドライブによるデータ共有の促進。 ・校内スタジオを活用した会議や発表の配信。 ・小、中学部を対象にタブレット端末の家庭へに持ち帰りを推奨。 ・全児童生徒の校内ネットワーク内やグーグル機能の活用の支援。
支援部	○市町村福祉課、医療機関、児童相談所等と連携⇒通告など素早い対応 ○学校見学会で関係機関への理解啓発 ○幼児教育施設や小・中学校・高等学校等への情報提供、巡回相談等でニーズに応じた支援 ○連携ツール「キッズリハ手帳」の活用の促進 ○特別支援教育の理解啓発の推進(児童生徒の教育活動の発表機会の設定、交流および共同学習の実施)	・コーディネーター、校内支援の連携 ・学校見学会や教育相談等での多様化する実態に応じた十分な説明、校内での綿密な打合せ、市町村教育委員会等との連携 ・特別支援教育の理解啓発の在り方や方法の検討 ・モデル校の実践をもとにコミュニティ・スクール導入に係る調査研究
学習指導 改革推進部	○研究研修部、学習支援部が一つの部となった為、より連携した学習指導の推進 ○教務部、自立活動部など分掌部間や学部間でも連携し、よりより学習指導に向けた年間指導計画や個別指導計画等の整備	・実態把握による明確な中心課題設定 ・重度重複の課程の指導内容の設定と指導方法の工夫

自立活動部	令和2年度、自立活動の指導の根拠を可視化するツールとして「プロセスシート」を作成した。プロセスシートを作成したことで、目標設定の根拠の明確化や多角的な視点での実態把握、指導に対する共通理解等、複数教員で行う効果を実感することができた。	・児童生徒の行動の背景要因を推察する部分や中心的課題を絞り込んでくる部分には、運動面や認知面に関する発達の知識等が必要不可欠であることが分かった。専門家との連携や情報提供等を行いながら、個々の教師の専門性の向上を図る必要がある。
生徒指導部	○児童生徒への学校生活に関するアンケートや面接をもとにした校内支援会議等の実施。人権啓発推進委員会での外部専門家からの意見を聞き、児童生徒の指導・支援に生かす。 ○児童生徒の安全を守るための不審者対応避難訓練や定期的な構内巡視を実施する。 ○スクールバス運行に関係する機関や職員との連携を強化し、緊急時対応等に迅速に対応する。	・児童生徒の悩みや課題について、各学部、各校務分掌の教員間で共通理解を図る必要がある。 ・緊急時対応マニュアルを基に、緊急メール等を活用したスクールバスの災害時の訓練実施。
保健安全部	○児童生徒が健康で安全な生活を送るため、健康管理や保健に関する研修会・緊急医療訓練(2回)の実施。 ○新型コロナウイルス感染症予防の徹底。 ○医療的ケア安全委員会の定期的な実施、医療的ケアのマニュアルを作成、ケース会の開催。 ○栄養と健康に関する指導の実施、安全に給食を食べられるよう支援。 ○火災や地震、原子力災害時を想定した避難訓練の実施、学校防災連絡会議の開催と校舎内外の美化。	・緊急時における教職員の適切な支援体制の構築 ・新型コロナウイルス感染症予防方法の改善と実施 ・教員と看護職員が連携した医療的ケアの実施 ・食に関する実態表の活用、研修会の開催、安心・安全な給食提供 ・避難訓練を実施しによる対応力の向上と地域との連携体制の構築
キャリア教育推進部	○小学部保護者の高等部授業見学会や中学部の職場体験実施に向けて関係機関との調整や活動内容の支援を行っている。 ○高等部の現場実習、会社・福祉施設見学等を計画、実施している。 ○「いばらきキャリアパスポート」の活用をすすめている。 ○在学中から労働・福祉・支援機関と連携しての相談会を実施している。 ○卒業生の移行支援を年3回実施したり、同窓会役員会や会報の発行等、同窓会活動の充実への支援をしている。	・居住地域によって福祉施設や企業の状況が異なるため、企業や福祉施設、保護者との情報共有をしながら実習先や進路先の決定につなげる必要がある。 ・卒業生支援では、関係機関と連携を図りながら現状把握と支援をする必要がある。 ・キャリアパスポートの活用や体験的な学習機会の確保により、小中学部段階のキャリア教育の充実を図る必要がある。 ・高等部の進路総合の授業を見直し、生徒の主体的な進路選択や自己実現につなげる必要がある。
舎務部	○共通意識をもちながら個別の支援計画を作成し、支援する。 ○年3回の避難訓練と年4回の夜間想定模擬避難訓練の実施。 ○寄宿舎の理解啓発のため、情報発信を行う。(PR動画4本、寄宿舎便り2回、PRポスター、リーフレット作成等) ○寄宿舎生活体験・親子生活体験・教職員寄宿舎体験の実施。	・寄宿舎生、個々の社会的、職業的自立を目指した指導。 ・災害時における職員や寄宿舎生の危機意識の向上、学校、地域との連携の強化。 ・生活体験等の実施による入舎希望者の増員及び寄宿舎に対する理解。
小学部	○児童一人一人のニーズを把握し、安全・安心して学習活動に取り組めるようにする。 ○ICTを活用し、児童一人一人の実態に合った学習活動を実施する。 ○保護者、関係機関との連携を大切に、個別の教育支援計画を活用しながら、自立と社会参加を意識した支援をする。	・今後も安全な環境の中で、安心して学校生活が送れるよう、学校・家庭・地域の連携が必要。 まRICTを効果的に活用するために指導の方法の工夫・改善を図る必要がある。 ・個別の支援計画の見直し検討をしながら地域社会の人々との信頼関係、協力関係を築いていくことが必要。
中学部	○実態に応じた授業づくりや教材・教具、板書等の工夫をし、確かな学力の基盤を育成する。 ○将来に向けて自立と社会参加を目指し、具体的な体験をとおして自己や他者の理解を深めながらやり取りする。 ○保護者、関係機関との連携を密にし、個別の教育支援計画等の策定をしたり、適切に活用したりする。	・授業づくりや教材・教具、板書構成等については、必要に応じてICT機器を活用するなど工夫することが必要。 ・地域社会の中で具体的な体験をしたり、他者とのやり取りをしたりすることが必要。 ・個別の指導計画の定期的な見直しをし、指導に生かす。
高等部	○将来の自立と社会参加を目指し、高等部卒業後に向けた進路学習の充実を図っている。 ○生徒が主体的・意欲的に取り組んだり、体験したりする学習を充実させるための授業内容や支援方法の工夫をしている。 ○個別の教育支援計画や指導計画、移行支援計画などの作成し、在学中の支援や保護者や関係機関との連携を図るために活用している。	・進路総合(教科G)、職業(体験G)、生活単元学習(自立G)、特別活動、総合的な探究の時間、など進路について学習を取り扱う授業が多く、内容の検討や整理が課題である。キャリア教育推進部や各学年、各課程と検討や調整を行う必要がある。 ・新学習指導要領の実施に向けて、教育課程の検討。 ・本校中学部以外から進学する生徒の教育課程や授業内容を検討するため、生徒の実態を知ったり、本校の学習の様子等を本人や保護者へ伝えたりする機会が少ない。

4 中期的目標

SDGsを意識して以下のことに取り組む。

- ①学校の在り方(コミュニティースクールに向けて)
 - すべての子供の学習を保障する学校
 - 安全で安心感のある学校
 - 地域と共につくる学校
 - ・教師自らが社会とつながり課題を発見する(11)
 - ・地域とともに危機管理体制の充実を図る(11)
 - ・多方面からの情報収集と情報の共有(11)
 - ・労働、医療、教育、行政、福祉等の関係機関との連携強化(4、5)
 - ・保護者との連携強化(3)
 - ・特別支援教育の理解啓発のための積極的な情報発信と交流及び共同学習の推進(3、5、11)
- ②学び方改革(令和の日本型学校教育の実現に向けて)
 - ICTの積極的活用(選択肢を増やす)(4)
 - 社会とつながる教育の推進(3、10、11、16)
 - 一人一人の教育的ニーズに応じた学び方推進(4)
- ③教え方改革(専門性の高い教育のために)
 - 自立活動の指導力向上(4、5)
 - 教師自らが課題を発見し解決するための判断力・行動力を高める。(4、5)
- ④働き方改革(Well-beingを目指して)
 - メンタルヘルスの充実(3、5、16)
 - ワークライフバランス(8)

5 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
1 学校の在り方 地域と共に取り組む学校づくり	① 教職員と地域の方々による、車椅子街歩き(学校周辺)により、教職員自らが学校の課題を発見する。 ② 防災教育の充実に努め、児童生徒のセルフケア能力の向上を図る。 ③ コミュニティースクールに向けた情報収集、学校評議員会の活性化。 ④ 企業や福祉施設との情報共有。 ⑤ 新たなPTA活動として地区PTA活動の改革。 ⑥ 積極的な情報発信
2 学び方改革 令和の日本型学校教育の実現に向けた学び方改革	⑦ ICTの活用による新たな学び方の推進。 ・スタジオ機能を活用したOutPutの充実を図る。 ・QOLの向上に向けた部活動の工夫(eスポーツ部の創部)等 ⑧ 社会とつながりながら体験を中心とした活動の充実を図る。 ・高等部の進路総合学習のリニューアル。 ・主体的な進路選択につなげるための中学部からの職場体験の実施。 ⑨ PBLの推進 ・一人一人の課題を学校の外に出ることで発見し、解決に向けて学ぶスタイルの推進
3 教え方改革 専門性の高い教育を目指した教え方改革	⑩ プロセスシートの充実 ⑪ 自己研鑽の時間の確保(自主勉強会の推進)
4 働き方改革 ワークライフバランスを目指した働き方改革	⑫ メンタルヘルスをサポートする取り組みの定期的実施 ⑬ プロジェクトチームによる実践